

## 社団法人熊本県理学療法士協会ホームページ投稿規程

第1条 本協会ホームページは、(社)熊本県理学療法士協会(以下、本会)の公式ウェブサイトで、会員、行政ならびに関連団体に対する広報および情報提供を目的に掲載されるものである。

第2条 投稿者は原則として本会会員のみとする。ただし、本会会長が認めた場合は、この限りではない。

第3条 本会ホームページは、IT事業部が編集する。

第4条 原稿作成については下記による。

- 1) 内容は、理学療法全般に関する事項(活動、研究、研修会案内など)を対象とする。
- 2) 原稿は、簡潔な文章で、画像などを含んだ見やすいものが望ましい。
- 3) 原稿はHTMLファイルまたはテキストファイルで作成されたものを原則とする。
- 4) 他人の著作権に係る著作物を引用した場合は、出典を明記し、著作者に了解を得たものが望ましい。
- 5) 画像はJPEG形式かGIF形式とする。
- 6) 画像内に写る対象物(物や人物など)は、投稿者が責任をもって掲載許可を得ておくこととする。

第5条 原稿の提出については下記による。

- 1) IT事業部ホームページ担当(下記の原稿送付先および問合せ先)に連絡後、原稿は、原則電子的ファイル(ディスクまたは電子メール)で提出する。
- 2) 画像掲載時の大きさや表示方法に希望があればその旨指定する。
- 3) 依頼者は原稿提出時に必ず掲載希望期間を伝える。

第6条 IT事業部は、原稿を別紙に定める「編集方針」に沿って吟味した上で、掲載の可否を決定する。可否についてIT事業部で決定できないものは、本会理事会で審議し決定する。

第7条 ホームページの都合上、IT事業部から依頼者に内容の変更をお願いすることがある。

第8条 本会ホームページからリンクを希望する依頼者は、電子メールでその旨を伝える。リンクの可否についてはIT事業部または本会理事会で協議し決定する。

第9条 本規程の改廃は、本会理事会の承認を得なければならない。

(付則) 1. この規程は平成20年2月6日より施行する。

## 編集方針

1. 本ページは本会理事会および各部の諸会議や活動の報告記事および協会に関する広い分野にわたる情報を編集、掲載する。編集対象となる原稿は、本会広報部の企画による原稿および本会会員からの投稿による原稿などである。企画、編集に当たっては次の点に留意する。
  - 1) 本会会員に役立つ記事の掲載に努める。
  - 2) 諸情勢の変化に対応し、タイムリーな記事の掲載に努める。
  - 3) 本会会員の属する施設などを考慮し、バランスのとれたテーマの選定に努める。
  - 4) 記事の質的向上に努める。
  - 5) 本会会員に親しみ易く、読みやすいページ作りに努める。
  - 6) 次に該当する原稿は掲載しない。
    - 他人を誹謗・中傷するような記述のある原稿
    - 不正確、未確認な事項に係る記述のある原稿
    - プライベートな事項に係る原稿、品位を損ねる記述のある原稿
    - 営利目的の広告
2. 定期の更新日および更新回数は設けない。必要に応じてできる限りリアルタイムで更新を行うようにする。

### 【原稿送付先および問合せ先】

〒869-1235 〒869-1235  
熊本県菊池郡大津町室955 熊本セントラル病院  
リハビリテーション科 丸山倫司  
TEL&FAX:096-293-0538 (リハ科直通)  
E-mail : postmaster@kakudokei.org